令和7年度の処遇改善等

グループ	夜勤1回あたり処遇改善加算からの支給額
対象職員（高齢事業）	1,000円（令和6年度から変更なし）
対象職員（障がい事業）	1,000円（令和6年度から変更なし）

グループ	処遇改善加算からの改善基本給	処遇改善加算からの賞与支給分
対象正規職員（高齢事業）	19,000円／月	0円
対象正規職員（障がい事業）	19,000円／月	0円

※ 夜勤の回数により支給額は変動します。
※稼動率（実績）で支給額は大きく変動します。
※対象外事業の正規職員へは、法人負担で支給します。
※臨時職員には、収支の状況を見ながら一時金で対応します。